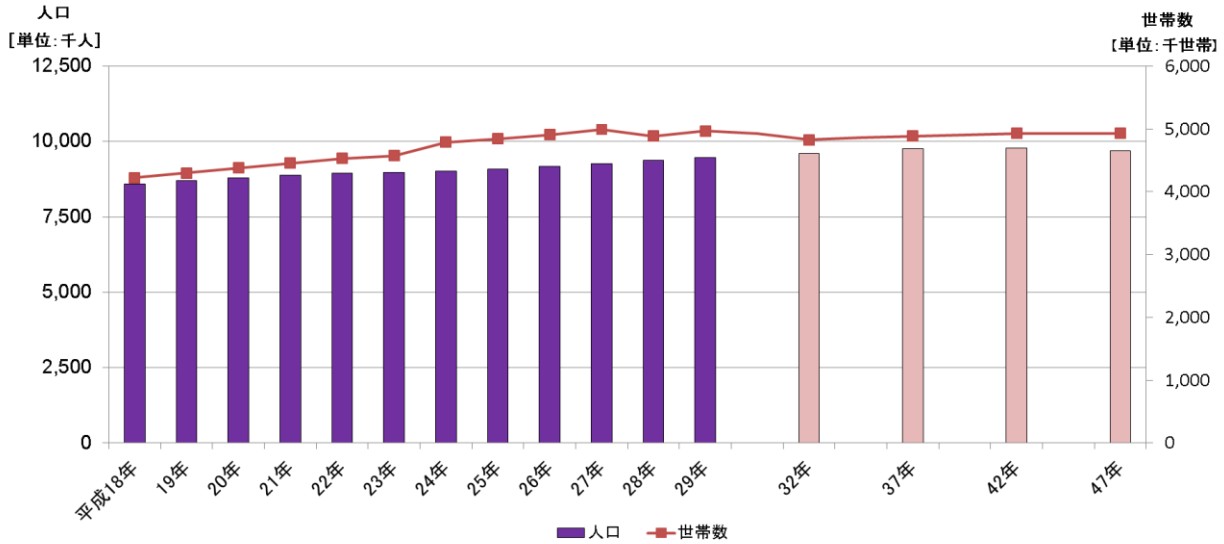


検討資料 3

2 3 区の概況とごみ処理の現状

1 人口及び事業所数

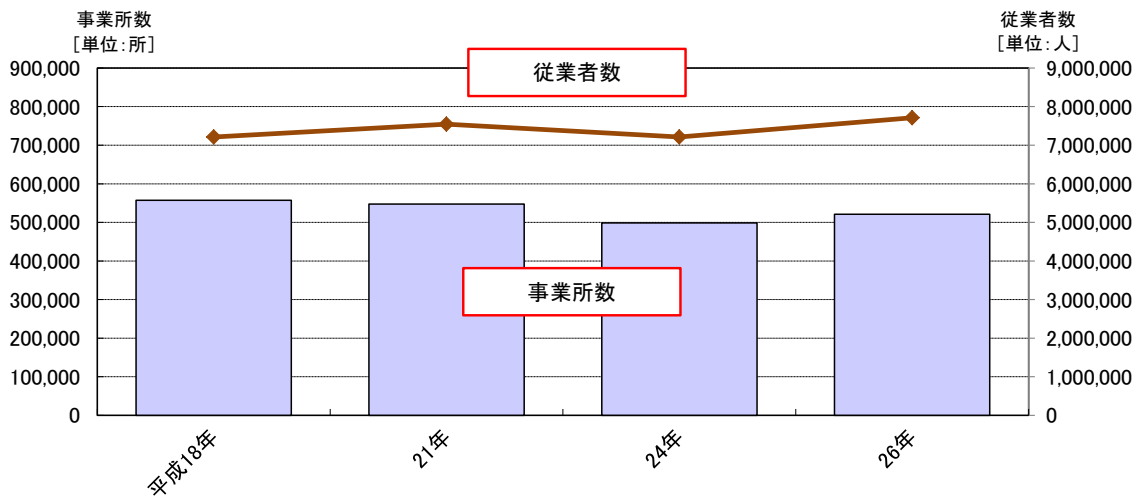
2 3 区部の人口は、平成 29 年 10 月 1 日現在で 9,467,490 人であり、東京都全体の 68.9% を占めています。近年は都心回帰により、図-1 に示すとおり、人口はやや増加傾向にあります。今後、人口については、平成 42 年度まで引き続き増加することが予測されています。



※平成 29 年までの人口は、「東京都の人口（推計）」（東京都）による各年 10 月 1 日現在の数値。
 ※平成 32 年度以降の人口は「東京都区市町村別人口の予測」（平成 29 年 3 月・東京都）による予測値。

図-1 人口・世帯数の推移

2 3 区部の事業所数は、平成 26 年の「経済センサス基礎調査」（総務省）によると、平成 26 年では 521,270 事業所（従業員数 7,711,329 人）で東京都全体の約 79.7% を占めており、2 3 区のごみ量に占める事業系ごみの比率の高さの要因になっています。事業所数、従業員数は、図-2 に示す通りほぼ横ばいに推移しています。



※平成 18 年の事業所及び従業員数は、「事業所・企業統計調査」（総務省）による。

図-2 事業所数及び従業員数の推移

2 ごみ量及び焼却処理量

23区のごみ量実績は図-3に示すとおりです。平成18年度以降、減少傾向となっておりますが、近年は減少傾向が鈍化しており、持込ごみについては平成24年度から増加に転じています。また、H27年基本計画の予測ごみ量と比較すると、ほぼ同値で推移しています。

[単位:千トン]

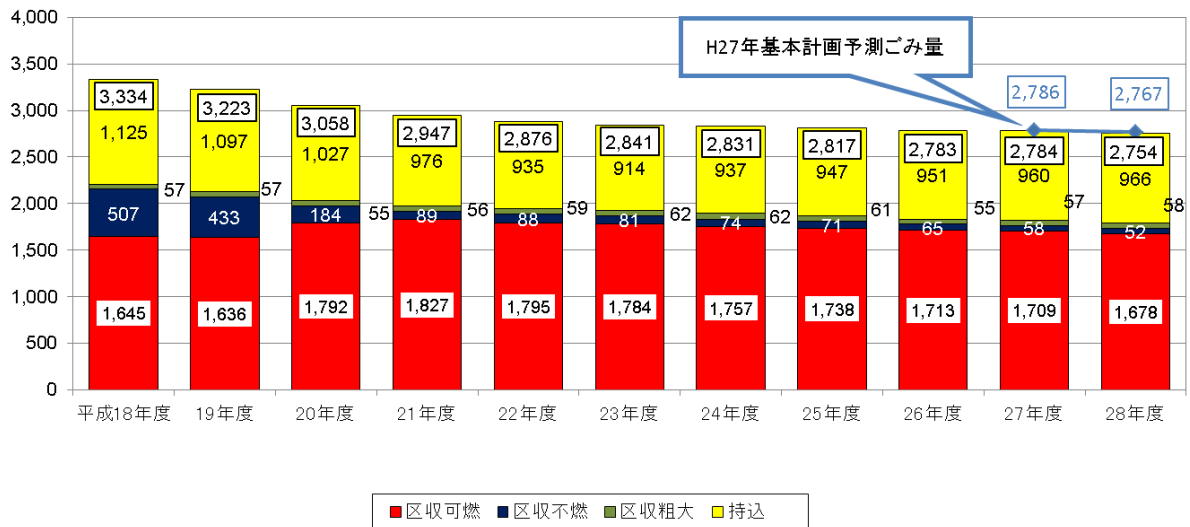


図-3 ごみ量の推移

清掃一組の焼却処理量は図-4に示すとおりです。焼却処理量全体では、平成22年度以降270万トン台で推移していますが、23区のごみ量と同様、近年は減少傾向が鈍化しています。このうち持込可燃ごみ及び破碎残さについては、減少傾向から増加傾向を示しています。

単位:万トン

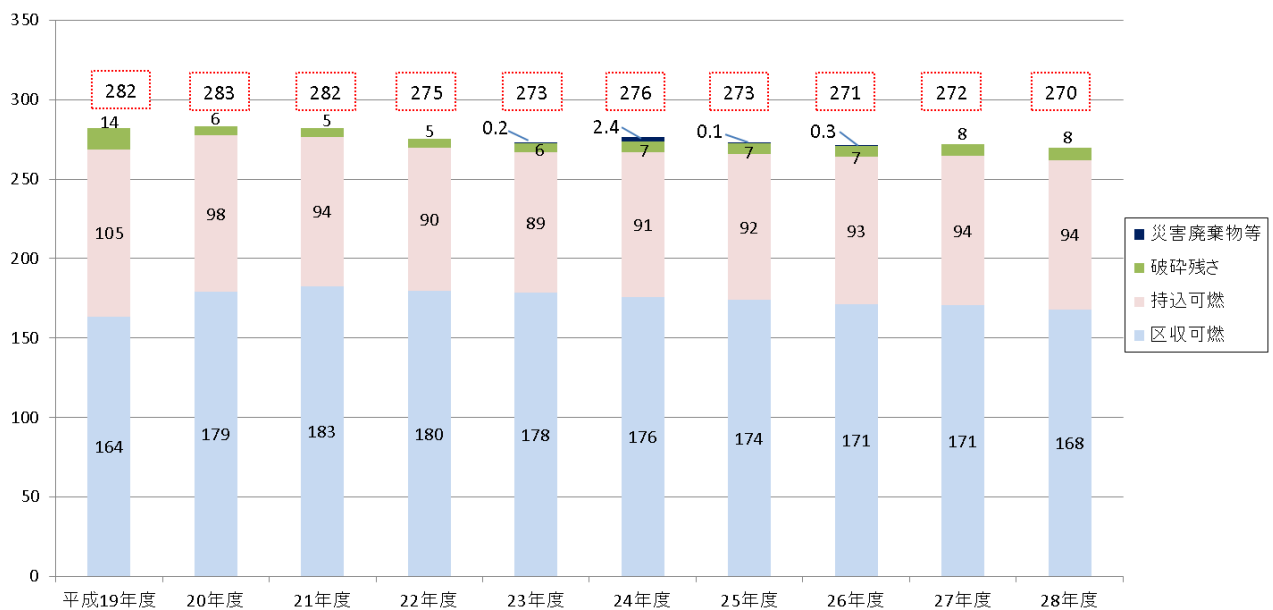


図-4 焼却処理量の推移

3 最終処分量

23区最終処分量実績は図-5に示すとおりです。平成18年度以降、減少傾向となっていました。サーマルリサイクル完全実施後の平成21年度からはほぼ横ばいとなっています。東日本大震災の影響や、これに伴う電力ひっ迫への対応などによる灰溶融処理施設の運営規模を縮小する一方で、主灰のセメント原料化を進めてきましたが、現在のところH27年基本計画の目標（予測値）を達成できていません。

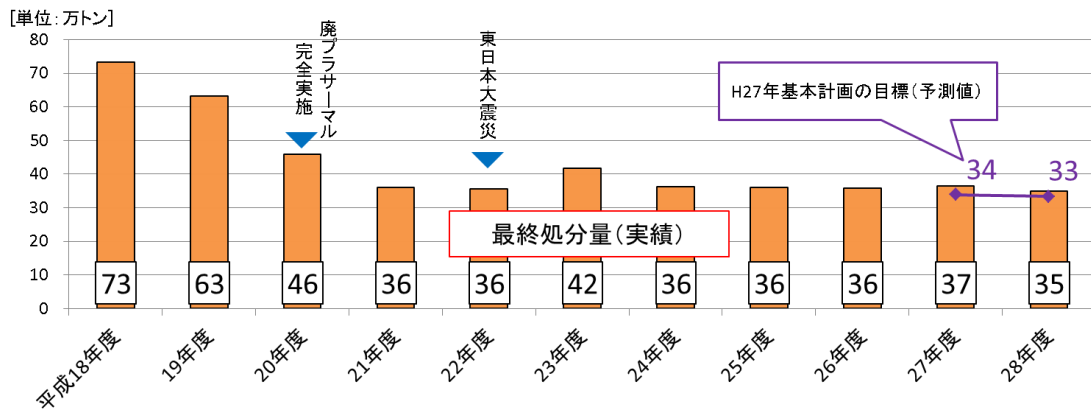


図-5 最終処分量の推移

4 ごみの組成

23区可燃ごみの組成は図-6に示すとおりです。紙類の割合は、45%程度で推移しています。廃プラスチックについては、平成20年度の廃プラスチックのサーマルリサイクル実施以降、大きく増加しましたが、最近では20%程度で推移しています。

可燃ごみの発熱量は、平成18年度の8,944kJ/kgに対し、平成28年度は約25%増加し、11,223kJ/kgとなっています。

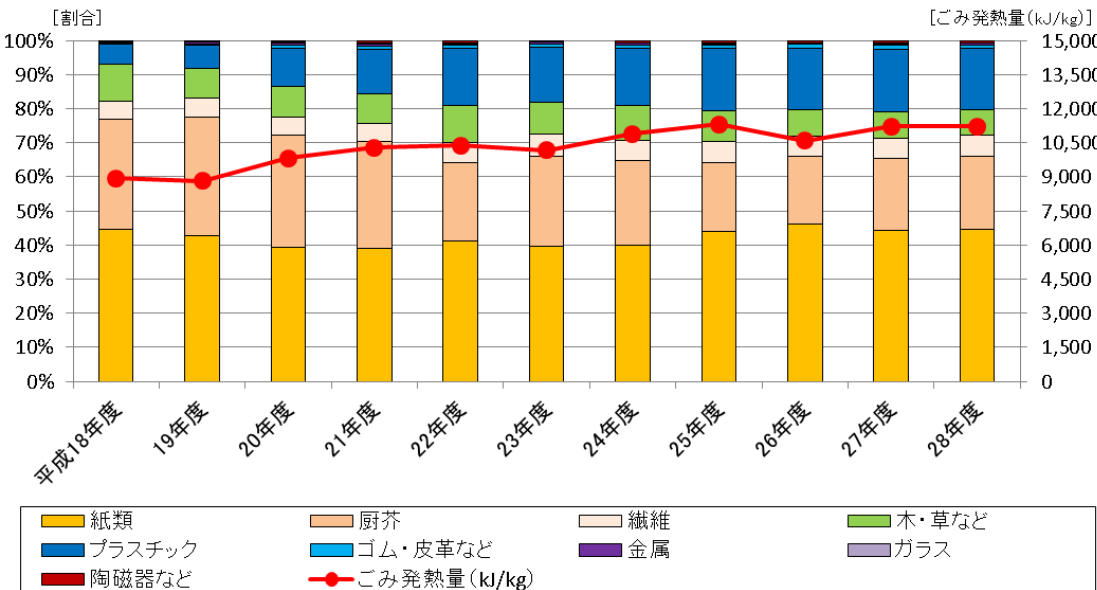


図-6 可燃ごみの組成の推移

23区の不燃ごみの組成は図-7に示すとおりです。焼却可能な廃プラスチックの割合は平成21年度以降、大きく減少しましたが、最近では10%程度で推移しています。また、近年は家電製品が増加傾向を示しています。

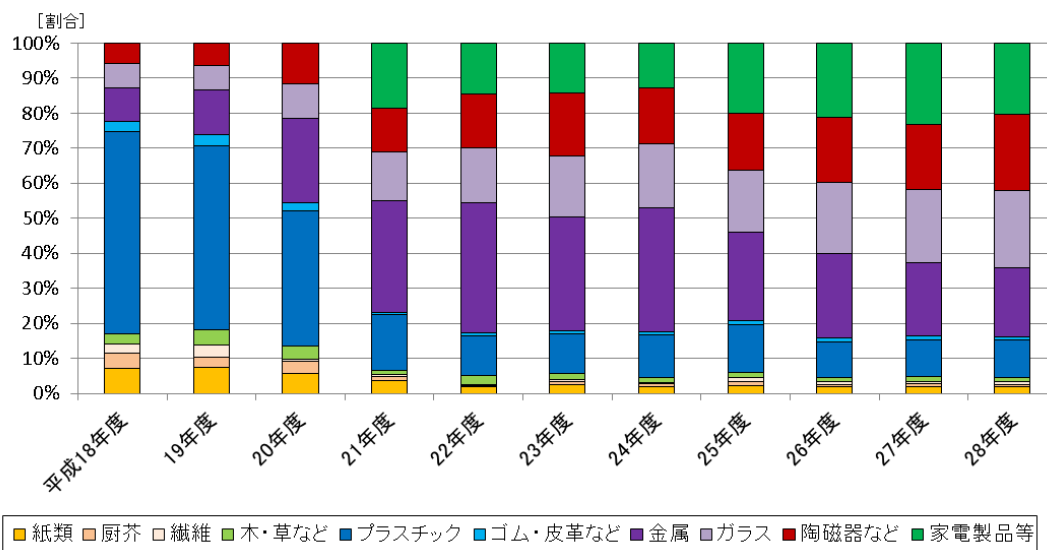


図-7 不燃ごみの組成の推移

5 ごみの中間処理に係る経費

23区のごみ処理に係る経費の推移は図-8に示すとおりです。可燃ごみ、不燃・粗大ごみの処理に係る経費には大きな変動はなく、清掃工場の建替えなどによる施設整備費の変動が全体経費の増減に大きく影響しています。

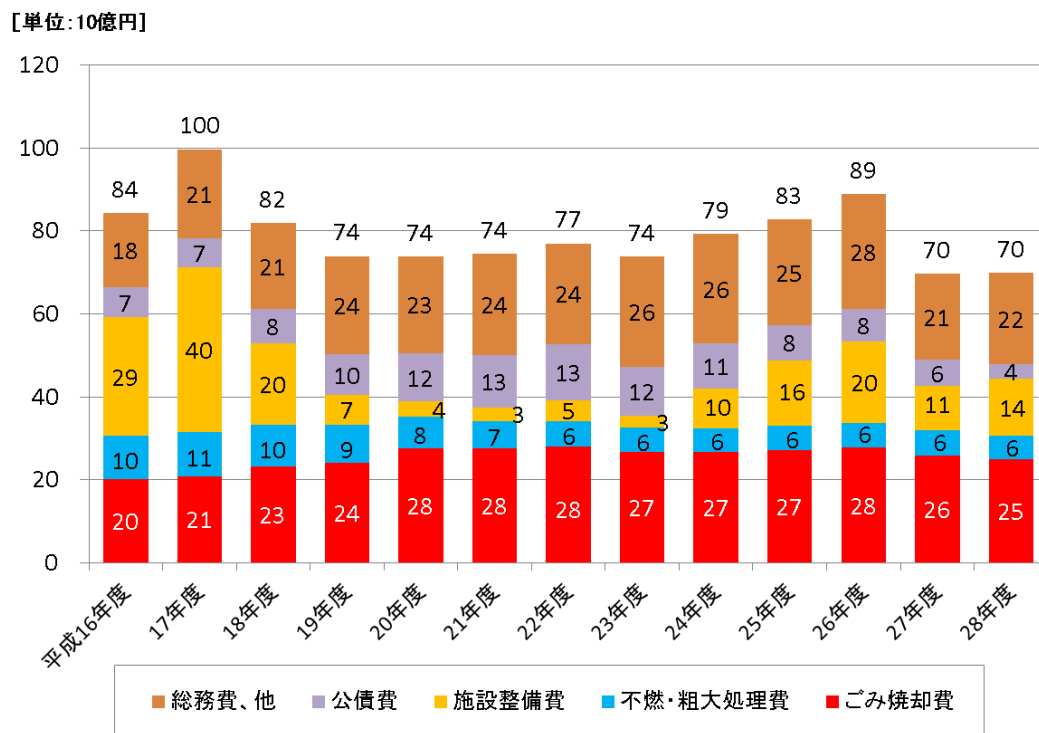


図-8 ごみの中間処理に係る経費の推移